

議会だより



力を合わせて 大きな力に挑戦

湖東第3小学校校内相撲大会（7月4日開催）

Contents

- 6月定例会一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 市民と議会の意見交換会報告・・・・・・・・・・・・11
- 委員会のうごき・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 意見書討論・審議結果の一覧・・・・・・・・・・・・14

平成27年
第42号
8月15日発行

一般質問



無党派

横山 榮吉

『文学』から命の大切さを

問 教育基本法に「家庭および地域住民等の相互の連携協力による学校支援地域本部事業」が規定され、

地域ぐるみで子どもを育てることが大切と位置づけられている。

①地域の専門的知識や経験を持つ方々の協力を得て、当市の小中学校教育で歴史文化・文学を通じた人づくり教育を積極的に取り入れては。

②以前は、市の事業として取り組んでいた万葉まつり等の歴史文化・文学に関する事業が、現在是指定管理による事業として委ねられた。

指定管理者のみに頼った事業で、人づくり・まちづくりにつながるのか。

①小中学生の思考、判断、表現力を育む指導

②蒲生野万葉まつりは、観光事業で実施していましたが、平成19年の第25



蒲生の万葉まつりが行われていた万葉の森岡山

回で終了し、その後の協議の結果、地域の特色あるまちづくりとして、蒲生野短歌会を市辺地区まち協で取り組んでいただいています。

問 交通安全対策として、全市道に歩道、右折だまり、信号機の設置が必要では。

また、6m程度の市道や通学路への大型車進入制限やカーブの危険表示等は。

答 右折だまりの確保は、交通量の多い交差点について検討し、信号機設置は県内で年に5カ所程度であります。今後、も県公安委員会に強く要望してまいります。

また、道幅6m程度の通学路への大型車進入制限やカーブの危険表示、団地内の速度制限表示等は、所轄警察署とともに現場を調査し、対策を進めます。

なお、歩道整備については、必要と判断される箇所に設置を検討します。

八日市駅前に活気を



東近江市民クラブ

西崎 彰

問 八日市駅前の遊休地にコンベンションホールと宿泊施設等を誘致すべきと考えるが。

答 この土地の活用については、駅前周辺を中心市街地の活性化を進める上で重要な要素と考えます。

しかし、市の所有でないことから、今日まで積極的な取り組みは進めていませんでした。

現在、中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでおり、この土地の活用については、計画の目玉であると認識しています。

宿泊施設等を誘致できれば、八日市駅前の新たな核となり得る施設ができますので、鉄道・バスを利用した観光客や宿泊客の誘致、当市に立地する多くの企業関係者の宿泊先の確保、スポーツ大



活用が待たれる八日市駅前の大きな空地

会をはじめとするイベント等の開催など、交流人口の増加が期待できます。さらに、飲食店等の新たな起業、商店街の活性化にもつながる一つの起爆剤になると考えます。

土地所有者との協議や宿泊施設等の誘致、あわせて緑地や駐車場、集客施設など、関連する施設整備なども念頭において、賑やかで活気に満ちた空間を創造できるように積極的に対応してまいります。

「表紙のことば」
40回目を迎える伝統の校内相撲大会に全児童230人が土俵に上がり、真剣な取り組みを展開しました。また、当日は大相撲出羽の海部屋の高崎親方はじめ2人の力士が来校し、力士の模範相撲や全児童との取り組みで、大会は大変な盛り上がりでした。

問 空家対策協議会のメンバー構成は。

答 現在、庁内に設置した空家等対策担当者会議で検討しています。

メンバーは、市長のほか地域住民、市議会議員、市内の弁護士、司法書士、土地家屋調査士などの法務・不動産等に関する学識経験者などで構成する予定です。

問 特定空家の判定は。今後、設置を予定している協議会で、国から示されたガイドラインを参考に判断基準等を協議いただき、これをもとに判定することとなります。

一般質問

予定価格は適正か



東近江市民クラブ
市木 徹

問 インフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するために、公共工事の基本となる公共工事の品質確保の促進に関する法律、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、建設業法の3法が改正された。

① 今回の法改正をどのように評価し、今後の取り組みは。
② 地元業者の地域貢献度をどのように反映しているのか。
③ 人手不足や労務単価・資材の高騰などで、標準



除雪貢献をいただいている地元企業

答をしたのか。また、当市において歩切りの実態があるのか、ないのか。
⑥ ダンピング受注の防止対策は。
答 ① 法改正を受けて、発注者間の相互の連携と支援

体制の強化、情報交換などを目的に滋賀県地域発注者協議会が設立されました。

② 積雪時や災害発生時等に生活道路の通行確保や水道、電気等のライフライン維持などに貢献いただいている業者には、主観事項評価点に加点し、格付決定で反映しています。

③ 最新の積算刊行物を採用し、実勢価格を反映した積算を行っています。
④ 一般競争入札の対象を予定価格6千万円から1億円以上に引き上げ、市内業者の受注機会の確保に努めています。
⑤ 当市では、設計金額の歩切りを行っています。

⑥ 公契連モデルに準じた算定方式で最低制限価格を設定しています。加えて積算内訳書の提出を求めています。

日本遺産で魅力発信



東近江市民クラブ
寺村 茂和



天保川に鯉が泳ぐ金堂地区

て、取り組み体制を整えている。
当市はどのような組織体制で取り組むのか。

③ 市の計画および実行のスケジュールは。
④ 金堂地先の錦鯉が泳ぐ天保川に設置する揚水ポンプの完成予定は。

① 認定に至った経緯は。
② 国は国交省、観光庁はじめ関係省庁と連携協力し、この事業を支援するとしている。
また、滋賀県は窓口となっている観光交流局に文化財課の職員が向し

の水の恩恵に沿った11カ所の候補を提出しましたが、国の選定では「伊庭の水辺景観」と「金堂重要伝統的建造物群保存地区」が、構成物件として認定されました。

② 歴史文化振興課、観光物産課、総合政策課などが連携して進めます。

③ まず、県が協議会を設置し、事業の方向性と役割分担を示したうえで、構成する6市がそれぞれ協議会を設置し、事業展開していきます。
④ 今年秋の完成予定です。

① 文化庁は日本遺産認定について、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに100件程度認定し、海外からの観光客を増やすことになげたいとしています。
県は国へ申請するにあたり、市町に対して水に関する有形・無形の文化財の中から候補を提出するよう求めました。
当市は永源寺地区から能登川地区までの愛知川

市が所蔵している絵画をはじめ美術品を展示できるように、てんびんの里文化学習センター2階の改修計画がある。

開館記念行事の時期とその内容は。
答 12月末に工事を完了し、その後展示に必要な環境測定をして、28年4月開館を予定しています。

開館記念行事は、中路融人画伯の美術展示や記念講演を考えています。

一般質問

危険を予知して防止策を



東近江市長のうら
和田喜藏

問 交通の安全・安心の取り組みについて、

①信号機の設置要望数は、
②交通の危険箇所の把握状況は、
③過去に設置要望があった信号機の設置実績数は、

答 ①毎年、自治会や各学校等の要望を取りまとめ、県公安委員会に83カ所の要望を行っています。

しかし、昨年、県内で設置された数はわずか5カ所であり、引き続き強く要望してまいります。

②市政要望や通学路安全点検結果等に基づいて、カーブミラーや路面標示など、その箇所ごとに適した対策を行っています。
③信号機の過去設置実績数は、合併後25カ所に設置されました。



大型車が行き交う危険な通学路

問 農業問題について、

①人・農地プランが作成されている団体数は、

②コメ対策にかかるナラシ対策制度の周知状況は、

③ナラシ対策が受けられる認定農業者数は、

④愛知川流域の水利の現状は、

⑤農地集積制度は機能しているのか。

答 ①作成された団体数は、24年度の創設以来57地区64集落です。

②各農家に近畿農政局東

近江地域センターから直接通知がなされていますが、重要な制度であるため、農業組合長会議や農談会の機会に詳しく説明を行っています。

③市内で394経営体となつていきます。

④永源寺ダムの水は約7千haの広大な受益地を有していることから、需要量に対し供給量が不足しています。

ダム湖内の掘削による有効貯水量の増量、地下水揚水機や調整池の設置等を対策の柱とした、営土地改良事業湖東平野地区と、関連営事業が昨年度に事業着手されました。

本事業の効果が早期に発現されるよう、事業の円滑な推進に協力します。

⑤26年度23地区で実施、約1100戸の農家より約4700筆、953haが集積でき、一定の成果があったと考えています。

豊かな自然が息吹く田園都市に



東近江市長のうら
周防清二

問 中心市街地と農村の将来を総合戦略に反映させるには、

①中心市街地を活性化し、若者の定住促進を、

②農業法人や認定農家の将来像は、

③農地転用の課題解決には地区計画しかないのか。

④農村を活かした観光施策は、

⑤農村の新たな担い手として、移住者の受け入れ策は。



眼下に広がる農村集落（箕作山より）

答 ①市の発展には若者の定住を増やすことは大変重要であり、就業の場、余暇を楽しむ場や家族で過ごせる場の提供、子育てを応援する体制の充実などが必要と考えます。

若手や子育て世代が集える施設の整備など、若者の流出を防ぐ手立てについて、全庁総力を挙げて臨みます。

②農業経営基盤強化促進

また、集落内には工場跡地などの未利用地も見られ、環境や防犯面からも対策が課題となっています。

これらの課題解決のために、地区計画制度の活用を積極的に支援します。

④農村では歴史、文化に裏付けされた生活が営まれており、海外から訪れた方や農家民泊希望者には、驚きと感動があると言われます。

当市は鈴鹿山脈から琵琶湖までの農山漁村の景観という貴重な資源を有しており、将来にわたって守るべきと考えています。

⑤移住者を受け入れることは、集落の維持発展につながるものと考えます。

永源寺地区のある自治会では、7軒あった空き家のうち6軒が活用され、子どもを持つ若い世代も入居されたと聞いています。

一般質問



小鳥のさえずりが聞こえる園庭

④室内空間は、香りや肌触りも優しい自然素材が望ましいが、

循環や森林資源の利活用

のた。立園でも共有できている

⑤五感を育むこの時期には、豊かな自然体験が必要だが、森と水政策課との積極的な連携は、
①3歳未満児では、決まった保育者が常に寄り添った保育が常にある環境や、保育室の床暖房などの物的環境にも配慮し、生活の流れに沿った安全で安心な家庭に近い保育に努めています。
②公私立園共通の目指すべき子ども像を掲げ、これに基づいて各園の保育方針を定めています。
③法的に面積基準があり、年齢層で園庭を分けて設置することとしています。
今後、樹木の不足は記念樹などで充実させたいと考えます。
④床材や腰板には、できるだけ自然材を取り入れるようにしています。
⑤地元産材の使用の検討や、「森に人が集まる場所づくり」のモデル事業など、森と水政策課との連携をより一層図ります。



東近江市民クラブ

西澤 由男

森を活かしたまち・ひとづくり

問 森と水政策課の新設による事業推進について、

①生業としての林業と森林所有者の参加が不可欠と考えるが、

②景観対策や獣害対策のためにも森林振興は有効と考えるが、

③事業を支えるためには、応援ファンドなどの創設も必要では、

④環境省採択の「低炭素・循環・自然共生地域創生実現プラン策定事業」の中で、地域経済の

を具体的に検討します。

②里山リニューアル事業や森林環境保全直接支援事業を活用し、森林整備を進めることで、獣害対策にも効果があるものとして推進します。

③内容や必要性など、今後検討します。

問 保育環境について、①幼児には、家庭に近い保育環境が望ましいが、

②市の子育て方針は、私立園でも共有できている

駅新設で地域開発



無党派

大洞 共一

問 5月に開催した、第3回市民と議会の意見交換会において、「新幹線新駅は人口減少社会を見据え、地方創生にもつな

がり起爆剤になる」との意見があった。

今年度新たに設置された総合政策課を中心に、新幹線新駅を東近江市のまちづくりの核に位置づけ、地方版総合戦略に組み入れてはどうか。

答 新幹線新駅については、当市の活性化、県全体の活性化を図る観点から25年度に実施した新幹線新駅設置検討調査の結果を踏まえ、社会基盤整備の充実を必要とする東近江地域を中



新幹線新駅の設置で地域に好影響を期待

心として設置場所を検討すべきと考えています。総合戦略の策定にあたり、市民の皆さん、企業にお勤めの方などからのアンケートによる意見集約や、学生や子育て世代の皆さんから直接意見をいただく場の設定なども計画しています。

さらに、各分野の方々から意見を聞かせていた

開始から2カ月が経過したが、件数、金額、希望される特産品の傾向は、

今年度から、ふるさと寄附をしていたいた方にお礼として、当市の特産品をお贈りする取り組みを始めました。

6月10日現在で、延べ484名の方から627万8千円の申込みをいただき、順次ご入金をいただいています。

特産品のご希望については、メロンやブドウ、梨、イチゴといった果物類が多く、その次に近江牛や近江米が続いている状況です。

だく政策推進懇話会を設置し、検討していただくこととしています。

問 全国の多くの市町村で実績を上げている特産品付きふるさと納税が、当市でも4月から始まり一定安堵している。

しかし、年間2千万円の収入予定であり、少ないのではないかと感じている。

開始から2カ月が経過したが、件数、金額、希望される特産品の傾向は、

今年度から、ふるさと寄附をしていたいた方にお礼として、当市の特産品をお贈りする取り組みを始めました。

6月10日現在で、延べ484名の方から627万8千円の申込みをいただき、順次ご入金をいただいています。

特産品のご希望については、メロンやブドウ、梨、イチゴといった果物類が多く、その次に近江牛や近江米が続いている状況です。

一般質問

地方の知恵と力を結集



市政会
西澤 善三

問 国の地方創生戦略は、人口の減少対策に重きを置いているが、

①市が策定を進めている市街化想定区域整備計画や、立地適正化計画等で人口減少問題の解決が図れるのか。
②国の国土利用計画との整合は。
③空き家を活用した人口減少対策は。

答 ①現在は計画策定するためのデータを収集中です。
人口減少を食い止めるために市街地活性化委員会が協議します。

②当然、国土利用計画と整合をさせ、農村にも生活拠点を考えた立地適正化計画を策定します。
③現在、自治会に空き家の調査をお願いしています。



空家は大きな社会問題、古民家活用で地域の再生を

空き家活用は、移住政策に大いに活用できると考え、移住相談員を設置する等、取り組みを進めます。

問 地方版総合戦略策定の進捗状況は。

答 計画策定に向けて庁内組織を立ち上げ、現状や課題の整理を行っており、

り、産・官・学・金（金融機関）・労（労働組合）・言（報道機関）による懇話会を設置する準備を進めています。

地方創生コンシェルジュの制度も積極的に活用をしていきます。

問 財政の健全化を進める上で重要な課題は何か。

答 合併特例で恩恵を受けている地方交付税が、今年度から平成32年にかけて段階的に削減され、市の財政は年々厳しさを増します。

また、今後、公共インフラが大量に更新期を迎えることから、公共施設等総合管理計画の策定を進め、行政改革に取り組みます。

※地方創生
コンシェルジュ
地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための制度。

掛け声だけで終わっていないか



市政会
岡崎 嘉一

問 女性の活躍が求められているが、市の現状は。

①女性管理職登用の目標値は。
②意識改革や女性職員を後押しする具体的な取り組みは。
③男性職員の配偶者出産直後の休暇取得率は。

答 ①28年度目標値を30%と決めています。
②ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方が重要と考えており、業務の効率化により時間外勤務をなくし、男女が共に働きやすく、働き続けられる職場環境の整備に努めます。

また、行政のあらゆる施策にも女性の視点が重



要と考えており、人事異動において、女性に幅広い経験を積んでもらうことが必要と考えています。
③26年度の対象者は12人で、取得者は8人、67%となっています。

男性の育児休業取得者の経験や感想を庁内報「ひろば」に掲載するなど、男性が育児に関わることの重要性を周知し、職場での理解を深めます。

職員が休暇を取得しやすいよう所属長が配慮し

ています。

問 (仮称)蒲生幼児園周辺の道路整備について、

①市道中学校大塚線の歩道設置の完成時期は。
②蒲生郵便局前交差点に右折だまりの設置は。
③市道中学校大塚線の速度規制を。
④南側農道出口にカーブミラーが必要では。

答 ①29年度完成を目指して一層の努力をします。
②公安委員会との協議が整い、29年度の完成を目標に進めています。
③公安委員会に強く要望します。
④現地を確認し、設置する方向で協議を進めています。

※ワーク・ライフ・バランス
「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階にむいて多様な生き方が選択・実現できること。

一般質問



江戸時代から続く建部まつり

②太鼓や鐘、神輿を集結させて、歴史や文化を学ぶイベントの開催ができないか。

③地域での祭礼

まつりは地域の「生きる力」



太陽クラブ 大橋 保治

問 春になれば建部まつり、五箇まつり、小幡まつりなど、市内各地で祭りが執り行われる。

日本古来の伝統文化である祭りを絶やさないためにも、自治会と行政が共に知恵を出す時期にきていると考える。

①祭りの時期に合わせた観光客の誘致策は。

②太鼓や鐘、神輿を集結させて、歴史や文化を学ぶイベントの開催ができないか。

③太鼓や神輿の担ぎ手不足の課題を解決するため、自治会等と連携して広報活動ができないか。

答 ①現在、市内各地で開催されている祭りを一部ではありますが、観光協会のホームページに掲載しPRを行っており、今後、さらに拡大を図ります。

着地型観光において、お祭りやイベントをルートにいった企画や、語り部や食事をセットにした旅行について検証します。

②太鼓や鐘、神輿をあつめたイベント開催は、様々な課題が予想されることから、今後の検討課題とさせていただきます。

どもの減少や高齢化により、担ぎ手などが減少していることは承知しています。

祭礼は地域の伝統的な文化であり、それぞれの地域で尽力、対応をお願いしたいと考えています。

問 観峰館と連携して観光、教育、歴史文化の視点を市の施策として取り入れては。

また、情報交換や地域のイベント、各種学習会への参加は。

答 互いの学芸員が連携し、郷土学習や所蔵品の交換展示、地元五箇荘金堂の重要伝統的建造物群保存地区との協働により、教育、歴史文化、観光面で連携を図っていきます。

情報交換については、一層の連携を図り、地域イベントや研修会の講師としての参加を働きかけていきたいと考えます。

地域を支える農業を



太陽クラブ 北浦 義一

問 高齢化が進み担い手・後継者不足の農業。国の農業制度は毎年のように変わり、近年では「まはたき農政」とも言われているように、先行き不透明な状況である。

将来、どのように地域農業を守るのか、農業者は不安と心配を隠せない。

①農業所得向上の方策は。

②農地中間管理機構の実績と今年度の指導啓発は。

③市内における法人化の実績と現状は。

6次産業化、ブランド化による農産物の付加価値の向上にも取り組み、農業所得向上に努めます。

②26年度の実績は、市内23地区から申請があり、約1100戸の農家から約4700筆、953haの農地が機構を通じて貸し出され、法人、認定農業者、個人を含め65経営体の担い手に集積されました。

また、今年度の指導啓発は、4月の農業組合長会議や5月の農地中間管理事業地域別説明会等において、農業組合や法人、営農組合、認定農業者を対象に周知をしています。

③25年度に16組織、26年度には11組織が新たに法人化されました。

は特定農業法人は66組織となりました。

問 農業振興地域整備計画が見直されるが、どのようなことを重視して策定するのか。

答 この計画は、優良農地の保全確保を目的に旧市町ごとに策定されました。

新たに計画を一本化し、農地計画の将来を決めるもので、優良農地の確保と地域の発展が両立できる計画を進めます。

なお、策定は27年度内で、広く農業者ならびに関係者の意見集約に努めていきます。



集団転作での麦の収穫

一般質問

思い出に残る記念植樹の広がり



太陽クラブ 戸嶋 幸司



子どもたちの笑顔と寂あふれるまちづくり

問 八日市市時代、県内で唯一琵琶湖に面していない市として、市内に緑の湖をつくることを目標に、婚姻届・出生届を出された方に苗木を贈る事業としてスタートした「あゆみの樹事業」。

事業開始より20年経った今も同じ内容で継続しているが、現在の趣旨・目的は。

答 花と緑いっぱい快適なまちづくりを目的に東近江市となった今も、事業を継承しています。また、人生の大きな節目である結婚や出生を記

問 この事業の実績と市民への周知方法は。

答 過去5年では、出生届・婚姻届数に対し、概ね3割程度の方が苗木を受け取られています。26年度は、出生届・婚姻届数の合計が1621件に対し436本の苗木の申し込みがありました。周知方法については、それぞれの届を出された方に、あゆみの樹事業の趣旨や樹木の選び方、手続き方法を記載したパン

フレットと申し込み用紙はがきをお渡ししています。

問 過去5年をみて、予算額に対し決算額が低い、事業成果をどうとらえているのか。

答 配られた苗木がどのように成長したのか、後追いの調査はしているか。

問 全額執行はしていませんが、苗木が年間4500本配られることで、緑化推進につながっていることを評価しています。

後追いの調査はしていません。

問 あゆみの樹事業は、苗木を配ることがゴールではないと考える。

ここ数年の実績を踏まえた上で、今一度周知の方法を考えるべきでは。

答 苗木の配布数の減少傾向も踏まえ、広報のあり方を今一度検討します。

走り続けて10年そしてこれからも



太陽クラブ 安田 高玄

問 ちよこつとバス、ちよこつとタクシーの26年度収支および利用状況は。

答 合計1億3943万円の赤字で、国・県から2627万円の補助を受けており、市の持出分としては1億1316万円です。

乗車人数は、バスが14万1千人、タクシーが2万8千人です。

問 他の市町との勉強会や情報交換会の実施状況と参考となった事例は。

答 県主催の地方バス対策地域連絡協議会や関係自治体との意見交換会、近江鉄道の路線バス関係自治体担当者会議を行っています。



通院や買い物に利用されている、ちよこつとバス

また、国土交通省近畿運輸局の第三者評価委員会にて評価を受け、助言もいただいています。評価委員会は他の市や町との情報交換の機会でもあり、昨年は、奈良県から「バスカルテ評価基準」についての事例発表があり、現状分析の手法として参考にしたいと思っています。

問 調査事業とワーキング会議、公共交通会議の内容は。

答 調査事業は、次期再編計画策定に向けた現状分析や利用動態調査、高齢者実態調査等です。ワーキング会議は、有識者や市民で構成し、現状分析や動態調査結果などを基に、再編計画の素案の作成をしています。公共交通会議は、再編計画の審議や公共交通全般について、協議しています。

問 これまでの課題や問題点と将来展望は。

答 利用者の伸び悩みや維持経費の増加ならびに、予約が必要なタクシーの不便さも課題です。高齢者や子ども、障害のある人などの交通弱者にとって移動手段の生命線であり、必要性はさらに増すものと考えられ、財政的な負担と効率的な運行を見直しながら、事業の維持継続が必要と考えます。

一般質問

市民の誰もに安心の情報を



公明党

村田 せつ子

問 防災情報告知システムの概要と聴覚障害者への対応は。

答 新たに防災無線の発信局を整備するとともに、既設の光ファイバー網を利用して、無線と有線を併用して情報を発信します。

30年度までの3年間で、市内全戸に端末の配備を完了する予定です。

なお、聴覚障害のある方々への対応は、文字で表示できる告知端末など、実施設計の中で検討していきます。



災害時に様々な情報が表示されるマルチディスプレイ

問 協働のまちづくり案が施行され、今年度、まちづくり総合交付金が創設されたことにより、まち協がより包括的な責任を担うことになるかと考える。

今後は、支所の協働体制と、まちづくりに関する情報がより早く的確に提供されること、地域活動助成が減少しないことが望まれるが。

答 用途の自由度を高くしたまちづくり総合交付金は、地区の活動を財政的に支援するもので、当面はこの制度を維持していきます。

各支所機能の強化充実に向けて、総合的な相談窓口としての参事員および、地域包括支援相

員および、地域包括支援相

議員の配置で、高齢者への質の高いサービスも目指していきます。

職員には、地域づくり活動に積極的に参画することを推進しています。

問 選挙権年齢を18歳以上にする法案が、6月中旬に成立する見通しである。

県や多くの市町で、子ども議会に取り組まれているが、今後、主権者教育が必要となってくると思われる。

学校教育において、政治に関する教育をどのように行っていくのか。

答 当市では、地域教材の活用や体験学習、地域人材の活用、地域行事への参画を促すなどの取り組みを進めています。

これらを通して、住んでいる地域に目を向けていく素地が培われ、身近な政治に関心を抱き、関わっていくことにつながっていくと考えています。

女性の活躍でより住みやすく



公明党

竹内 典子



答 男性職員が育児にかかわるのは、本人の自覚がまず求められ、次に職場の環境を整えることです。

女性の持つ能力が発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスについて理解を深める研修を検討します。

26年度に子どもが生まれた男性職員12人中、出産補助休暇の取得者は2人となっています。

問 生活困窮者自立支援法について、制度の周知方法と相談窓口の体制、庁内関係部署との連携や相談の出口戦略としての就労支援については。

答 市内関係機関等にチラシを設置し、啓発と情報提供を行っています。

あわせて、民生委員児童委員へも制度の活用を

繰り返し周知していきます。

また、4月から主任相談支援員・相談支援員・就労支援員の3職種を配置し、福祉総合支援課を中心に、庁内関係機関の協働による支援を行っています。

就労支援については、障害者手帳を持たない方についても、社会福祉協議会や障害者の作業所、働き暮らし応援センター等の協力を得ながら、社会参加のためのきっかけや居場所づくり、就労の訓練等、個人の状況に応じ、段階的な支援を行っています。

商工労働課では、今年度から「しごとづくり応援センター」を市役所内に設置し、2人のコーディネーターを配置しました。

様々な相談を通じて、就労を希望される方々を対象に、事業所とのマッチングをしたり、市独自で求人の開拓を行うなど、就労支援を始めたところだ。

一般質問

利用者の不利益になっていないか



日本共産党議員団 山中 一志

問 八日市地区では、勤労青少年ホームや市役所別館の廃止などで、貸し館が減少するが対応は。また、本庁舎周辺建屋の利用計画は。

答 別館は、耐震補強も含めた中で検討しましたが、老朽化が激しく今回解体し、暫定的に公用車駐車場として利用する計画です。

閉鎖にあたり、これまでに利用されていた皆さまに対し、事前に近隣の集会施設案内と利用をお願いしました。

利用者の皆さまにはご不便をおかけしていましたが、ご理解と協力のもと、他の施設を活用していただいているものと考えています。

西庁舎および開発公社ビルは解体し、公用車駐車場として利用する計画です。

今後、東庁舎と別館跡地については、広い視野で検討していきたいと考えています。



解体が始まった市役所別館

問 市内幼児施設の職員内訳は、多くが臨時職員となっている

る。また、臨時職員中、パートの占める割合が高いが、この職員構成で問題はないのか。

答 管理職およびクラス担任については、正規職員を配置できるように採用計画を立てています。年度毎に必要な数が増える加配等の職員については、臨時職員で対応せざるを得ない状況です。

臨時職員の多くは、それぞれのワーク・ライフ・バランスの中で勤務体系を選択しており、市としてはその希望に応じられるよう柔軟に対応していることから、パート職員の比率が高い要因となっています。

待機児童の解消には、保育士等の確保が必要であり、今後も保育所ニーズの動向と児童数の推移を見極め、幼稚園・保育園・認定こども園の運営が、社会変化に即して円滑に実施できるよう努めていきます。

合併はデメリットの山



日本共産党議員団 田郷 正

問 地方から魅力や活力がなくなったのは、農業を破壊し、福祉を削り、市町村合併推進などで地方を切り捨ててきたことに原因がある。

役場が支所になり、職員も減り、財政の決定権も無く、申請窓口と市民生活にかかわる取次所となってしまった。

さらに、公民館のコミセン化等で社会教育も後退して、市民の行政に対する信頼感も薄くなった。

合併を検証してどのようにつに施策に反映するのか。

答 新市まちづくり計画や総合計画に基づいて、ハード・ソフトの各種施策に積極的に取り組んできました。

合併によるスケールメリットを活かしてきていない面もあると考えていますので、今後も引き続きサービスの質の向上や

行財政の効率化、広域的な視点に立ったまちづくりの展開を進めていききたいと考えています。

様々な分野の施策を連携させ、地域の活性化を図るもので、何を優先するかではなく、それぞれの施策を連携させていく必要があります。

地域を持続的に発展させるには、市と市民が問題意識を共有して、協働できる仕組みが必要では。

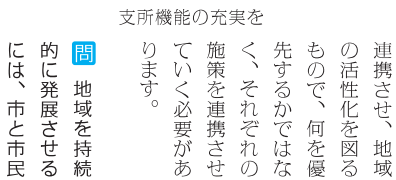
問 地方版総合戦略の策定は、総合戦略百人委員会など、直接市民が参加できる仕組みが必要では。

答 市民の皆さん、企業にお勤めの方などからのアンケートによる意見集約や、学生や子育て世代の皆さんから直接意見をいただく場の設定なども計画しており、意見をお

聞きしながら策定する体制をつくります。

問 若い人たちが住み続けるには、中心市街地活性化策より、安心して子育てできる施策が必要では。

様々な分野の施策を連携させ、地域の活性化を図るもので、何を優先するかではなく、それぞれの施策を連携させていく必要があります。



支所機能の充実を

地域を持続的に発展させるには、市と市民が問題意識を共有して、協働できる仕組みが必要では。

問 地域を持続的に発展させるには、市と市民が問題意識を共有して、協働できる仕組みが必要では。

答 今まで検討して取り組んできた施策が、すべて地方創生そのものであると考えています。

各分野の声に耳を傾け、職員自ら考え、一丸となり東近江市総合戦略を策定していきます。

聞きながら策定する体制をつくります。

一般質問

憲法を壊す戦争法案



日本共産党議員団 野田清司

問 国会では、平和安全法制整備法と国際平和支援法に対し激しい論戦が交わされている。

法案は、戦闘地域で自衛隊の軍事・後方支援を可能にする憲法9条を破壊する戦争法案に他ならない。

首相は国会審議前に渡米し、夏までに成立させる約束をした。国民の声を聞かず、国会の審議を経ず先走りで大問題だ。

市民の暮らし、安全に責任を負う首長としての姿勢と所信を伺いたい。

答 戦争法案との呼び方には違和感を覚えます。

国民が平和に暮らしている国であるためには、国家として安全確保が大前提であると考えており、国会



での議論を注視したいと考えます。

問 世論調査では84%が説明不足とし、反対が増え、大多数の憲法学者も、自民党の元重鎮も反対されているが。

答 学者は学者、政治家は政治家で、その立ち位置が異なると考えます。

法案に賛成反対ということではなく、国家利益を守る意思として出た法案であり、国会での議論を注視しています。

問 元防衛庁の教育訓練局長の新潟県加茂市長や、県内でも米原市長は9条違反の戦争法たとえ、甲賀市長、湖南市長や日野町長も同姿勢を示されている。

憲法98条では、最高法規に反する法律は無効とし、同99条では市長に憲法擁護義務があるが。

答 市長は、市民の安全安心を守る立場がありませんが、国会での審議中であり注視していきます。

問 広報を家庭に届けるのは行政の責務だ。

広報紙の新聞折込数は、当方の調査部数と比較すると1800部多く、差異がある。

自治会配布の調査について、その後の対応は。

答 落札業者に折込部数の報告を求め、今年5月号から3万7310部で配布しています。

自治会に調査票を6月中旬を期限として送付し、その結果により配布方法を検討します。

多くのご意見をありがとうございました。

今年で3回目

市民と議会の意見交換会



各会場別の参加者数

日 時	開催場所	参加人数
5月21日(木)	みずまの館	37人
	能登川図書館	48人
	市役所東庁舎	28人
5月22日(金)	建部コミセン	29人
	永源寺コミセン	42人
	蒲生コミセン	45人
5月23日(土)	中野コミセン	28人
	愛東コミセン	34人
	てんびんの里文化学習センター	32人
合 計		323人

市議会では、議会改革の一環として議会の広聴機能を強化するため、5月21日(木)、22日(金)、23日(土)の3日間、市内9会場で開催し、昨年よりも多くの市民の皆さまに市政に対するご意見等を伺うことができました。

いただいたご意見は、今後の審議や課題の分析・検討の過程において十分活用するとともに、議会活動に反映させていただきます。

なお、報告書につきましては、公共施設に配置するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

委員会のうごき

質の高い議会をめざして

議 会 運 営 委 員 会

行政視察

代表・一般質問で、市長、副市長、教育長に反問権を付与し、委員会審査における質疑応答は、一問一答方式を本格実施され、質の高い議会運営が行われています。

7月7日、議会へのタブレット端末導入について、埼玉県飯能市を訪問。紙の使用量や印刷費の削減に取り組み、経費削減、事務改善、情報伝達の迅速化を実施しておられました。

8日、議会基本条例について、神奈川県藤沢市を訪問。

市南小学校に置き、様々な提出物や会計処理等を統一化することにより、事務処理の軽減を図ることを目的としています。」との答弁がありました。

また、永源寺地区の法面崩落による災害復旧工事について、「観光名所のすぐ近くでもあり、国や県で負担してもらえないか」との質問があり、「国や県からの補助はなく、市で修繕することとなります」との答弁がありました。

離島に学ぶ地方創生

総 務 常 任 委 員 会

当委員会に付託された議案3件と意見書案1件、請願6件を審査。

◎ 税条例等の一部改正

地方税法の改正により、マイナンバー制度への対応や住宅ローン減税の延長、たばこに掛かる特例税率が段階的に縮減・廃止されることから、市税条例等が改正されるものです。

特に、マイナンバー制度への対応については、委員から「情報流出の防止には万全の対策を図ること」との意見がありました。

◎ 請願第1号「平和安全法制整備法・国際平和支援法の廃案を国に求める請願書」について

委員から「世論調査等もふまえ、請願の主旨をしっかりと受け止めて市議会として、どのような選択をするのかは大切だ」との意見がありました。

◎ 平和安全法制整備法及び国際平和支援法案の慎重審議を求める意見書について

各議員の主張は14ページから意見書討論をご覧ください。

行政視察

7月30日、地方議会で初の議会BCP(業務継続計画)を策定された大津市を、31日は島根県隠岐諸島の海士町を訪問。海士町では、地方創生に向けた先進的な取り組みとして、山内町長から



行政改革の内容等の説明を受けました。攻めの戦略として、交流促進課・地産地商課・産業創出課を設置し、地域再生戦略を進めておられます。

起業家に対して、行政が積極的に支援をしながら、島全体を活性化されています。

その結果、若者のＩターンや海士ファンが急増し、人口減少の歯止めにもなっています。

町長の強いリーダーシップのもと、職員が自信と夢を持って事業を取り組み、成果が現れていることを実感しました。

6月補正予算を審査

予 算 決 算 常 任 委 員 会

当委員会に付託された議案4件の審査を行いました。

◎ 一般会計補正予算

1億196万8千円を増額補正。主なものは、(仮称)五箇荘東幼児園の増築工事、

(仮称)愛東幼稚園建設予定地の整備、そば粉を使った特産品の製造設備助成などです。

委員会では、学校事務の共同化予算について質問があり、「市内すべての小中学校を対象に実施するもので、拠点を八日

他3議案 全委員賛成

全委員賛成

全委員賛成

他2議案 全委員賛成

全委員賛成

行政視察

7月30日、地方議会で初の議会BCP(業務継続計画)を策定された大津市を、31日は島根県隠岐諸島の海士町を訪問。海士町では、地方創生に向けた先進的な取り組みとして、山内町長から

委員会のうごき

教育施設 ほぼ整う

福祉教育こども常任委員会

当委員会に付託された議案5件と意見書案1件の審査を行いました。

◎東近江市学校給食センター条例の一部改正

(仮称)湖東給食センターが完成することにより、幼小中における給食を全てセンター方式とするため、条例が改正されるものです。

全委員賛成

他4議案 全委員賛成

◎地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

議員から、「全国市長会から国に対し、国保の減額措置廃止の要望が出ていることから、廃止と明記すべきではないか」や、「減額措置を廃止すると、財力が豊かな市ほどメリットが大きくなることから、市町村の状

ることです。

その結果から学校現場で活用できる資料を作成し、即時に授業改善していることや、教師の指導力向上のため体系的な研修、家庭と連携した家庭学習時間の定着が上げられる必要がある」という意見がありました。

全委員賛成



新設された湖東学校給食センター

行政視察

小・中学校における学力向上の取り組みについて7月16日、秋田県秋田市を訪問。

秋田市が全国トップレベルの学力であること、主な要因は、学力調査の確かな分析に基づいた検証を継続して行われていること、

の取り組みについて、同県藤里町社協を訪問。東北の過疎化が進む小さな町の社協が取り組むソーシャルワーカーの実践例が、全国の関係者から注目されています。通常の市町村の支援は、居場所づくりや外出支援等の福祉的支援が行われています。

しかし、同社協では社会復帰希望者を支援が必要とする人たちと位置付け、100人を超える引きこもりを社会に開きを持ってさせることに成果を上げておられます。今では、過疎と経済不況にあえぐまちを活性化する力となっています。

光ファイバー網でまちおこし

産業建設常任委員会

当委員会に付託された議案1件と意見書案1件の審査を行いました。

◎手数料条例の一部改正

この条例は、建築物を他の敷地に移転する場合に、一定の基準に適合するかどうかの認定審査手数料を追加するものです。

委員から、曳家（ひきや）の事例件数や手数料の金額設定についての質問があり、担当者から、「道路幅に伴った相談はありましたが、申請件数としては少ない」と思われます。金額については、県下の特定行政庁と調整を図り、他の認定手数料と整合をとる形で設定をしました」との答弁がありました。

全委員賛成

◎労働法制の改正に反対する意見書
各議員の主張は14ページからの意見書討論をご覧ください。

賛成少数

行政視察

7月22日、下水道汚泥の再利用と地元高校との連携にかかる取り組みについて、兵庫県篠山市を訪問。

産業廃棄物として処理していた乾燥汚泥を肥料として再利用することで、汚泥処分量の縮減と資源の有効活用を目指しておられます。

この肥料は無料で配布され、特産品である黒豆等の栽培に適した成分比率となっています。

地元高校と合同で栽培データの収集や臭気軽減を研究するなど、官学が連携して循環型社会構築

に向けて取り組んでおられます。

23日、過疎地域におけるさまざまな取り組みについて、徳島県神山町にあるNPO法人グリーンバレーを訪問し、現地ツアーに参加しました。

ネット環境の整備により、働く場所を選ばない企業を誘致して雇用の創出につなげたり、地域に必要な働き手や起業家を募集し、空き店舗の再生を進め、ユニークな商店街の形成が図られています。

当市においても、各地区の特徴を有効に活用した施策が進められるよう、調査事項を参考に議会活動に取り組みます。



神山町のサテライトオフィス

意見書討論

◎意見書案第3号 平和安全法制整備法及び国際平和支援法案の慎重審議を求める意見書

わが国が戦後貴国にきた、海外で武力を使わないという専守防衛の原則が大きく転換されようとしている。

自衛隊を世界各地に派遣できる重大な法改正でありながら、国民への説明は全く足りていないことから、国民を含めた大議論を求める。

よって、広く国民の理解を得られるまで、時間をかけて慎重審議がされるように強く求める。

賛成討論

岡崎嘉一議員

6月4日に行われた衆議院憲法審査会で著名な憲法学者3人が安保関連法案を違憲とし、自民党推薦の憲法学者までが違憲としている。

安保関連法案については取り下げし、堂々と憲法改正を提起すべき。

自衛隊が海外へ出ることが想定されておらず専守防衛しかできない。今回の法案は、海外で武力行使する集団的自衛権を認め、世界中のどこでも米軍などの後方支援を行うことになることから憲法違反は明白。

良識ある多くの国民が大変心配しており、時間を掛けて慎重に審議することを求める。

田郷 正議員

自民・公明両党は6月22日、野党5党が反対する中、国会の会期延長を決めた。

通常国会の会期は150日間と決まっております、会期内に審議がつくされ

ず成り立たなかった法案は廃案にするというのが「会期不継続」の原則であり、なにが何でも国会で成立させようと、大幅に会期を延長するのは会期制原則を乱暴に踏みにじるものだ。

今回の安保法制は、憲法9条を根底から覆し、日本が攻撃されていないのに、集団的自衛権を発動して、自衛隊が参戦し、海外で武力行使に乗り出すものであり、戦闘地域まで行って、武器の輸送、弾薬の提供などの後方支援を行おうというもので、武力行使と一体となることは明らか。

まさに、憲法を全面的に破壊する「戦争法案」だ。

法案に反対するための意見書には反対。

絶対に戦争をしないという立場であり、今通常国会も可能な限り期間を延長して慎重審議がされることから、審議を見守りながらしっかり理解し、議論

反対討論

西崎 彰議員

絶対的に戦争をしないという立場であり、今通常国会も可能な限り期間を延長して慎重審議がされることから、審議を見守りながらしっかり理解し、議論

していくべきと考えます。

我が国を取り巻く安全保障環境は、厳しさを増しており、これを確保していくには、日米間の安全保障・防衛協力を強化するとともに、域内外のパートナーとの信頼および協力関係を深める事が重要。

それ以前に争いを未然に防ぐ力、即ち抑止力を高め、あらゆる事態に切れ目のない対応を可能とする法整備を済ませておくことが必要。

安全保障に想定外は許されず、いかなる事態においても国民の生命と平和な暮らしを守り抜き、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的な貢献をする必要がある。

◎意見書案第4号 労働法制の改正に反対する意見書

労働者の権利を守っている現在の労働法制が改正されると、すべての人の賃金や処遇に悪影響を与え、働く人たちの将来や子どもたちの未来に大きな被害が出てくる。よって、日本の未来を守るために次の内容を強く求める。

1. 現在政府が進めている労働法制の改正を止めること。
2. 労働者の雇用を守るため、企業への指導を徹底すること。
3. 同一労働、同一賃金の原則を法制化すること。

賛成討論

野田清司議員

労働者派遣法案は、6月19日の衆議院厚生労働委員会と本会議で相次いで強行され、自民党や公明党などの賛成多数で可決された。戦後の労働法制の根幹を崩すものであり、昨年2度も廃案となり、政府案に与党が修正を盛り込んで再提出したものだ。

改正案は安倍政権が、世界で一番企業が活躍できる国を目指す企業優先の考え方を指すものであり、厚生労働官僚も企業が好き放題できる内容だと認めていると言われている。

法案の問題点は、派遣の受け入れ期

間はどんな業務でも3年、働く人を変えらるか、部署を変えれば何年でも延長して使い続けることができる。

よって、派遣の延長に歯止めがかかなくなり、正社員から派遣労働への置きかえが大規模に進むことは明らかだ。

改正後も派遣労働者のほうが安く使える仕組みは変わらず、正社員への道は閉ざされることは必至である。

派遣社員など、非正規労働者が増え続けることは、労働者全体の賃金水準を引き下げ、消費を冷やし、経済そのものの停滞を招くなど、日本社会と経済に重大な問題となることから、労働法制の改正に反対する意見書の提出に賛成する。

意見書討論

西澤善三議員

今国会で審議をされている労働法制の改正は、一定所得以上の労働者の残業代を払わない。また、派遣で働いている人の雇用は派遣企業の責任であり、法改正は派遣先の企業での社員登用の道を開きすものだ。

さらには、金銭で解雇ができる金銭解決制度の導入などは、企業経営者の社会責任を労働者に負わせるようなものである。

日本は終身雇用で長期的に人材を企業や地域で育て、身分の継続や生活の安定を保証してきた。

優良企業が来れば地域も動く人も潤うという考え方を変える時が来ているのか。

国は、一人ひとりの生き方や働き方を見直す新たな生活スタイルを示すべきである。

労働者の残業代カットや派遣先企業の雇用の放棄、金銭での雇用の解雇を実施する労働法制の改正には反対し、意見書に賛成。

反対討論

和田喜藏議員

労働基準法の一部を改正する法案は、長時間労働を抑制し、年次有給休暇の取得を促進するために改正されるものである。

また、多様で柔軟な働き方の実現のために、高度プロフェッショナル制度の創設があり、職務の範囲が明確で一定の年収以上を有する労働者が、高度な専門知識を必要とする業務に従事する場合、健康確保処置を講じることや本人の同意などを要件としており、健康確保に留意した制度となっている。

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等の一部を改正する法律案については、全ての派遣事業を許可制とし、違反者には許可の取り消しなど厳しく指導するものである。

また、派遣労働者の正社員化を含むキャリアアップや雇用継続を推進し、派遣先の事業所ごとの派遣期間の制限を設けるものである。

意見書では、解決金制度の導入を検討する答申について述べていると考えるが、これまでも労働紛争は和解金で解決が行われており、海外では独仏など多くの国でこの制度が導入されている。

労働者は労働契約法などで安易に解雇できないよう規制されている上、今回の答申は制度の利用を労働者が選択できるものとしている。

以上のことから、意見書に反対する。

6月定例会で審議した議案

【全員賛成で可決した議案】

議案番号	議 案 名	審議結果
52	平成26年度東近江市一般会計補正予算(第9号)の承認(専決処分)	承認
53	平成26年度東近江市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第5号)の承認(専決処分)	承認
54	東近江市税条例等の一部改正の承認(専決処分)	承認
55	平成27年度東近江市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
56	平成27年度東近江市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
57	東近江市行政財産使用料条例の一部改正	原案可決
59	東近江市学校給食センター条例の一部改正	原案可決
60	東近江市コミュニティセンター条例の一部改正	原案可決
61	東近江市手数料条例の一部改正	原案可決
62	旧蒲生病院解体及び外構工事変更請負契約の締結につき議決を求めることについて	原案可決
63	東近江市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
64	能登川支所・コミュニティセンター整備工事(建築工事)変更請負契約の締結につき議決を求めることについて	原案可決
65	(仮称)市立蒲生幼児園新築工事(建築工事)請負契約の締結につき議決を求めることについて	原案可決
意見書案第2号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書	原案可決

6月定例会で審議した議案

【賛否が分かれた議案と審議結果】

議案番号	議案名	審議結果	東近江市民クラブ					太陽クラブ					日本共産党	市議会	公明党	無党派										
			西崎彰	西澤由男	和田喜藏	市木清二	岡防徹	加藤正明(議長)	畑博夫	河並義一	寺村茂和	戸嶋幸司	安田高玄	大橋保治	鈴木重史	杉田米男	北浦義一	山中一志	田郷正	野田清司	岡崎嘉一	西澤善三	竹内典子	村田せつ子	大洞共一	横山榮吉
58	東近江市税条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第3号	平和安全法制整備法及び国際平和支援法案の慎重審議を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	-	×	×	×	退席	退席	退席	退席	退席	○	○	○	○	○	×	×	×	×	
意見書案第4号	労働法制の改正に反対する意見書	否決	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	
請願第1号	平和安全法制整備法・国際平和支援法案の廃案を国に求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	
請願第2号	平和安全法制整備法・国際平和支援法案の廃案を国に求める請願書	みなし不採択																								
請願第3号	戦争法案の国会提出に抗議し、廃案を要求する請願	みなし不採択																								
請願第4号	戦争につながる安全保障関連2法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の廃案を求める意見書採択についての請願書	みなし不採択																								
請願第5号	平和安全法制整備法・国際平和支援法の廃案を求める請願書	みなし不採択																								
請願第6号	「安保法制関連法案」の撤回を求める請願書	みなし不採択																								

○は賛成 ×は反対 -加藤議長は採決に加わらない

平成27年9月議会定例会の予定

開	会	日	8月31日(月)								
一	般	質	問	9月9日(水)							
一	般	質	問	9月10日(木)							
一	般	質	問	9月11日(金)							
福	祉	教	育	こ	ども	常	任	委	員	会	9月14日(月)
福	祉	教	育	こ	ども	常	任	委	員	会	9月15日(火)
福	祉	教	育	こ	ども	常	任	委	員	会	9月16日(水)
産	業	建	設	常	任	委	員	会	9月16日(水)		
産	業	建	設	常	任	委	員	会	9月17日(木)		
総	務	常	任	委	員	会	9月17日(木)				
総	務	常	任	委	員	会	9月18日(金)				
予	算	決	算	常	任	委	員	会	9月25日(金)		
閉	会	日	9月29日(火)								

※各常任委員会に合わせて予算決算常任委員会の分科会を開催します。なお、日程は変更になる場合があります。

本会議の様子を ライブと録画で

東近江市議会では6月定例会から、本会議のインターネット配信を始めました。

傍聴にこられない方も、パソコンやスマートフォンで本会議の様子をご覧いただけるようになりました。

また、録画中継は、生中継終了後5日程度(土、日、祝日を除く)でご覧になれます。

皆さんが選んだ議員の議会の活動をぜひご覧ください。

東近江市議会映像配信

検索

編集後記

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる法案が成立し、全国で240万人とされる未成年の新たな有権者が誕生することになります。

昨年12月の衆院選で、最も若い20〜24歳の投票率は30%と大変低い数値でした。

滋賀県選挙管理委員会が、県内の高校3年生に昨年行った選挙権年齢をめぐる調査では、60%が「現状の20歳以上」と答え、「18歳以上」は16%にとどまりました。

このような分析結果から、若い人は政治に関心と思われませんが、今の若者は興味を持つ時代の変化には敏感で、IT関連の急速な進歩には素早く対応をしています。

どうすれば若者が政治に興味を持つのか。

家庭内での政治に関する話し合いや、政治的中立を確保した主権者教育などが議論されています。

市議会としても、政治をより身近に感じてもらうために、若者へのアプローチが必要との思いです。

編集 東近江市議会だより編集委員会

発行 東近江市議会 TEL 0748-24-5680(直) IP 050-5801-5680 FAX 0748-24-5568